

株 主 の 皆 さ ま へ

平成23年度 報告書

平成23年4月1日 ▶ 平成24年3月31日

## 経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。

1. まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。

1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

## 会社概要 (平成24年3月31日現在)

■ 名称 (英文名称)	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	■ 資本金	1,672億円
■ 創業	昭和2年(1927年)3月5日	■ 従業員数	12,105名 (うち営業職員数8,532名)
■ 本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 電話 03-6831-8000 (大代表)	■ 営業拠点数	支社 76 営業部・営業室 458

## 役員構成 (平成24年6月26日現在)

■ 取締役		■ 監査役		執行役員	藤岡 昭裕
代表取締役会長 CEO	津末 博澄	常任監査役	落合 孝	執行役員	小林 昭
代表取締役社長 社長執行役員(COO)	山本 幸央	監査役	小松 信孝	執行役員	興津 俊昭
取締役 専務執行役員	中島 拓之	監査役	近藤 祐	執行役員	佐藤 明宣
取締役 専務執行役員	片岡 一則	監査役	三浦 邦仁	執行役員	疋田 英一郎
取締役 専務執行役員	八木 厚	監査役	関 葉子	執行役員	高尾 昭則
取締役 常務執行役員	牧 満	■ 執行役員		執行役員	若林 尚
取締役 常務執行役員	大下 亮	常務執行役員	鶴岡 重幸	執行役員	吉村 俊哉
取締役	岡田 明重	常務執行役員	武井 亮	執行役員	藤本 昭弘
取締役	林 洋太郎	常務執行役員	有末 真哉	執行役員	豊福 和人
		常務執行役員	中西 正博	執行役員	杉本 整
		常務執行役員	三浦 芳美		

# 株主の皆さまとともに

代表取締役社長 山本 幸央



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。また、東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。ここに、平成23年度における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の発生をはじめ、欧州の財政問題や歴史的な円高などの影響により、極めて不安定な情勢が続きました。生命保険業界においては、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化などから生命保険に対するニーズは多様化してきており、より一層の企業努力が求められています。

さて、平成23年度は3カ年に亘る中期経営計画の最終年度でした。その遂行結果につきましては、これまでの取組みが着実に実を結びつつあり、財務体質の改善と収益力の向上について一定の成果を収めることができたものの、当社の当面の目標である保有契約と収益の反転

にはさらなる改善が必要であると認識しております。

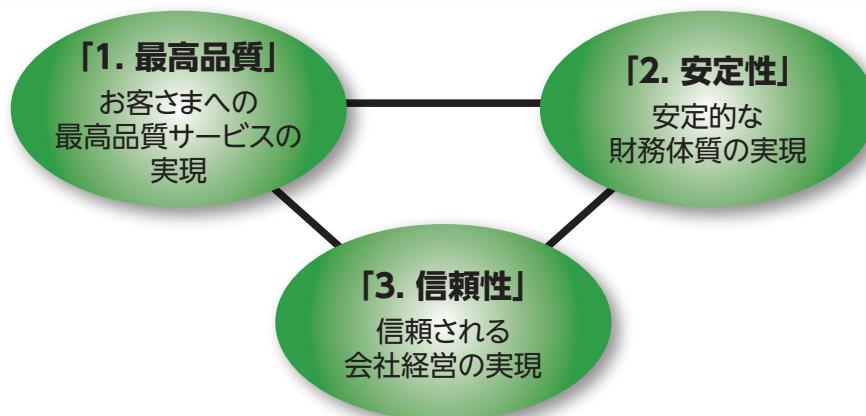
そうした状況を踏まえ、今般、「お客さまへの最高品質サービスの実現」「安定的な財務体質の実現」「信頼される会社経営の実現」の3つの柱からなる新たな中期経営計画を策定いたしました。当社の経営の原点である「お客さま本位経営」について改めて見つめ直したうえで、「すべてはお客さまのために」を基本に据えてすべてのステークホルダーに安心を提供できる生命保険会社を目指し、全社一丸となって変革に取り組んでまいります。

今後とも当社グループは、生命保険会社としての社会的使命を全うし、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的かつ持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

## 経営方針

「お客さま本位」の経営を推進し、  
すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。



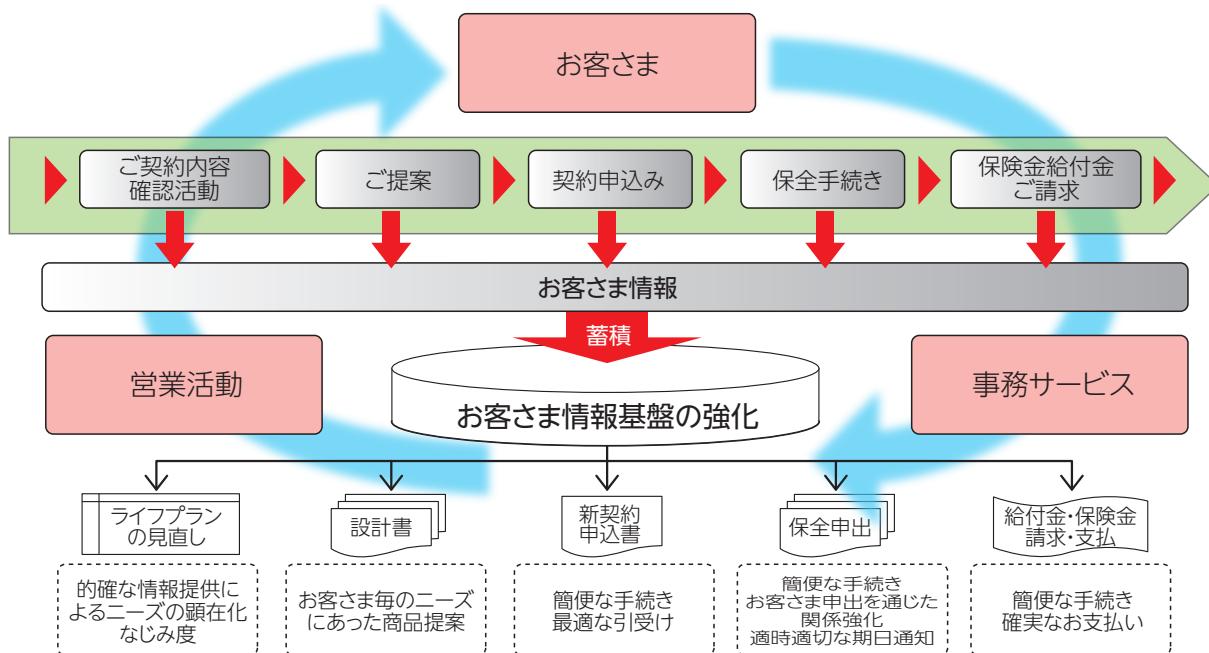
### 1. 最高品質…お客さまへの最高品質サービスの実現

- ・既契約のお客さまのアフターフォローを起点とした活動の推進を基本に据えます。具体的には、「ご契約内容確認活動」から始まる既契約のお客さまのアフターフォローを通じて、それぞれのお客さまの状況にあった質の高いコンサルティング等の付加価値を提供いたします。これにより既契約のお客さまの満足度を高めるとともに、追加のご加入や新たなお客さまのご紹介につなげ、営業効率の一層の向上を図ります。
- ・蓄積・整備されたお客さま情報（ご契約やご家族に関する情報のほか、お手続きの際のご要望等も含みます。）を軸に営業・事務サービスを一体化することで、お客さまに提供するサービス品質の向上を図ります。

具体的には、「保険のご提案」「ご契約申込み」「名義変更・住所変更をはじめとする保全手続き」「保険金等ご請求とお支払い」等、お客さまと当社とのあらゆる場面において、お客さま情報を軸に当社の営業部門と事務部門が密に連携することで、簡潔・迅速・確実なサービスを提供してまいります。

- ・平成24年4月に品質管理部を新設するとともに、あらゆる業務品質の向上に関する遂行状況・改善取り組みを、経営レベルでしっかりと把握・チェックしてまいります。また、お客さま視点で当社のあらゆる品質を点検し、お客さま満足度を向上させるために、お客さまから見た三井生命の品質指標を導入いたします。

## 【ご参考】お客さま情報を軸とした、営業・事務サービス一体戦略（概要）



### 2. 安定性…安定的な財務体質の実現

- ・さらなる固定費の効率化を果たすことで収益力の向上を図るとともに、新規投資余力を創出してまいります。
- ・新たな規制動向を踏まえた収益・リスク管理の高度化を図るとともに、中長期的な観点から経済価値ベースの資本・リスクのバランスの改善に向け、継続的なリスク削減に取り組み、安定的な財務体質を構築いたします。また、保有契約からの収益を着実に守り、内部留保を蓄積し、企業価値の向上を図ります。
- ・資産運用力およびリスク管理能力の向上を通じて、お客さまニーズを踏まえた商品開発を進めてまいります。

### 3. 信頼性…信頼される会社経営の実現

- ・当社の発展を支える強い人材の育成に取り組めます。
- ①お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える、強いリーダーシップとマネジメント力のある人材
  - ②当社の変革と将来の発展を支える、課題解決力・実行力をもったリーダー人材
  - ③高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材
- ・全従業員が一丸となり、「お客さまへの最高品質サービス」の提供を通じて、信頼される会社経営の実現に取り組んでまいります。

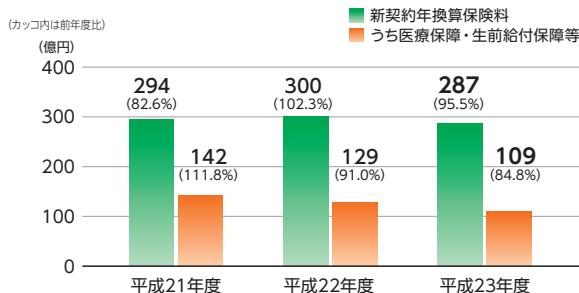
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

## ▶ 新契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

# 287億円

新契約年換算保険料は、一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前年度に比べ4.5%減少し、287億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年度に比べ15.2%減少し、109億円となりました。



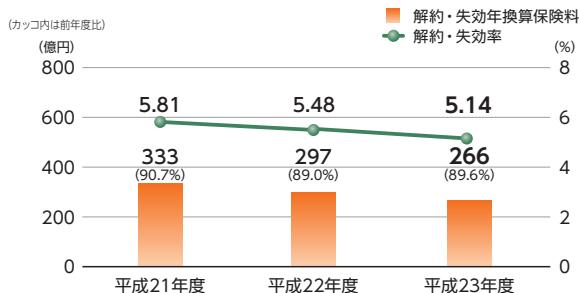
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています。)

## ▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険+個人年金保険)

# 5.14%

解約・失効については、年換算保険料ベースでは、前年度比10.4%減の266億円、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)は、前年度から0.34ポイント改善し、5.14%となりました。

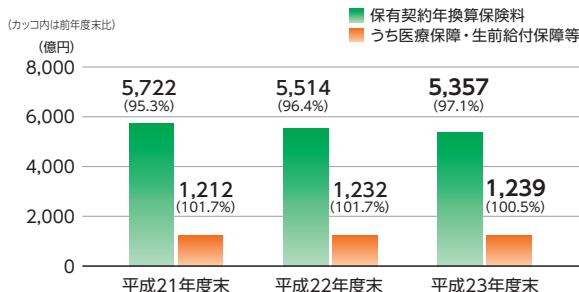


## ▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

# 5,357億円

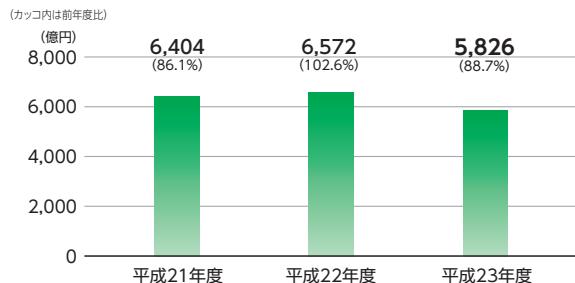
保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回ったため、前年度末に比べ2.9%減少し、5,357億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は前年度末に比べ0.5%増加し、1,239億円となりました。



## ▶ 保険料等収入

# 5,826億円

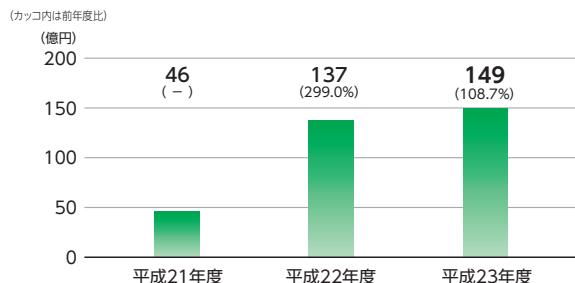
保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したこと、及び一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前年度に比べ11.3%減少し、5,826億円となりました。



## ▶ 当期純利益

# 149億円

基礎利益の増加等により、経常利益は前年度に比べ45.4%増加し347億円となり、当期純利益は前年度に比べ8.7%増加し、149億円となりました。



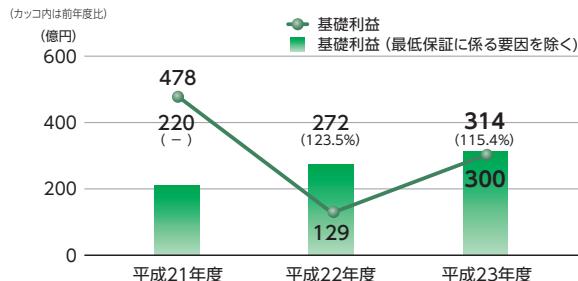
## ▶ 基礎利益

# 300億円

**基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 314億円**

平成23年度の基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の繰入額が減少したことを主な要因として、前年度に比べ170億円増加し、300億円となりました。

なお、最低保証責任準備金の変動に対してはデリバティブを用いてヘッジしており、これらの最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、前年度に比べ42億円増加し、314億円となりました。



「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

## ▶ ソルベンシー・マージン比率

# 486.7%

平成23年度末のソルベンシー・マージン比率は、金利低下によりその他有価証券の評価差額が増加し、分子であるソルベンシー・マージン総額が増加したこと、及び、リスク性資産の圧縮等により資産運用リスクが減少し、分母であるリスクの合計額が減少したことを主な要因として、前年度末に比べ60.9ポイント改善し、486.7%となりました。引き続き健全性については問題のない水準を維持しております。



「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

## ▶ 実質純資産額

# 4,747億円

平成23年度末の実質純資産額は、金利低下により有価証券含み損益が改善したことを主な要因として、前年度末に比べ23.3%増加し、4,747億円となりました。

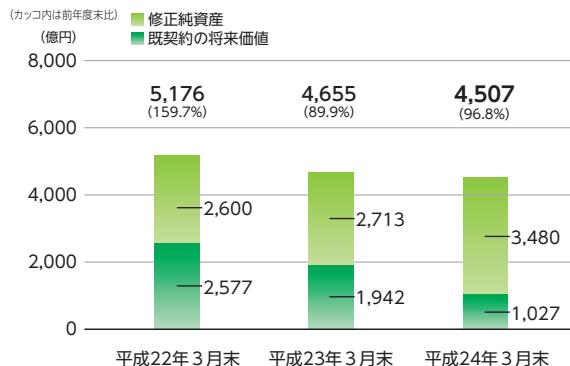


「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

## ▶ ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

# 4,507億円

平成23年度末のEVは4,507億円であり、前年度末に比べ、147億円減少しました。修正純資産は、主に有価証券の含み損益の増加により、前年度末に比べ767億円増加しました。既契約の将来価値は、新契約の増加などによる効果を、国内金利が対前年で低下した影響などで相殺し、914億円減少しました。



エンベディッド・バリュー (Embedded Value: 以下「EV」と記載) とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。なお、当社では平成21年3月末よりEEV原則に従ったEV (European Embedded Value: 以下「EEV」と記載) を開示しております。

### ■ 平成23年3月末から平成24年3月末への変動要因



## 連結貸借対照表

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	354,705	172,823
コールローン	2,000	142,000
買入金銭債権	30,666	28,692
金銭の信託	200	200
<b>1 ▶ 有価証券</b>	<b>4,673,931</b>	<b>4,706,226</b>
<b>2 ▶ 貸付金</b>	<b>1,753,230</b>	<b>1,720,368</b>
有形固定資産	278,576	275,497
無形固定資産	9,008	7,993
再保険貸	53	199
その他資産	86,756	85,596
繰延税金資産	37,197	29,723
貸倒引当金	△ 2,059	△ 1,301
<b>3 ▶ 資産の部合計</b>	<b>7,224,266</b>	<b>7,168,020</b>
<b>(負債の部)</b>		
<b>4 ▶ 保険契約準備金</b>	<b>6,525,676</b>	<b>6,438,478</b>
支払備金	40,419	33,591
責任準備金	6,397,747	6,322,627
契約者配当準備金	87,509	82,259
再保険借	142	83
その他負債	417,638	418,941
退職給付引当金	57,892	57,041
役員退職慰労引当金	970	993
価格変動準備金	6,300	8,200
<b>負債の部合計</b>	<b>7,008,620</b>	<b>6,923,739</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
利益剰余金	△ 125,735	△ 112,000
自己株式	△ 8,601	△ 8,601
<b>株主資本合計</b>	<b>200,479</b>	<b>214,214</b>
<b>5 ▶ その他有価証券評価差額金</b>	<b>15,125</b>	<b>30,052</b>
繰延ヘッジ損益	41	13
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>15,167</b>	<b>30,066</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>215,646</b>	<b>244,281</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,224,266</b>	<b>7,168,020</b>

### 1 有価証券

平成23年度末の有価証券残高は、前年度末比0.7%増の4兆7,062億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比5.9%増の3兆556億円、株式が同20.0%減の3,368億円、外国証券が同3.8%減の9,287億円、その他の証券が同4.1%減の3,858億円となっています。

### 2 貸付金

平成23年度末の貸付金残高は、前年度末比1.9%減の1兆7,203億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比6.6%減の910億円、一般貸付が同1.6%減の1兆6,292億円となっています。

### 3 総資産

平成23年度末の総資産は、貸付金の減少等により、前年度末比0.8%減の7兆1,680億円となりました。

### 4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。平成23年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比1.3%減の6兆4,384億円となりました。

### 5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。

## 連結損益計算書

科 目	平成22年度	平成23年度
	〔自平成22年4月1日 至平成23年3月31日〕	〔自平成23年4月1日 至平成24年3月31日〕
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>経常収益</b>	<b>1,083,564</b>	<b>865,022</b>
1 ▶ 保険料等収入	657,239	582,644
2 ▶ 資産運用収益	194,856	177,191
利息及び配当金等収入	132,528	127,260
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	58
有価証券売却益	16,055	16,578
金融派生商品収益	43,997	6,768
為替差益	—	15,775
その他運用収益	2,275	1,473
特別勘定資産運用益	—	9,276
その他経常収益	231,467	105,186
<b>経常費用</b>	<b>1,058,810</b>	<b>831,858</b>
3 ▶ 保険金等支払金	840,540	648,006
保険金	245,498	237,603
年金	76,132	74,145
給付金	141,312	127,317
解約返戻金	189,331	178,008
その他返戻金等	188,265	30,930
責任準備金等繰入額	362	148
支払備金繰入額	203	—
契約者配当金積立利息繰入額	158	148
4 ▶ 資産運用費用	70,421	47,000
支払利息	6,548	6,408
有価証券売却損	8,996	30,366
有価証券評価損	8,677	2,480
為替差損	30,300	—
貸倒引当金繰入額	1,252	377
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	3,432	4,059
その他運用費用	3,853	3,304
特別勘定資産運用損	7,354	—
5 ▶ 事業費	109,461	101,777
その他経常費用	38,024	34,926
6 ▶ 経常利益	<b>24,753</b>	<b>33,163</b>
特別利益	3,888	444
固定資産等処分益	2,828	444
償却債権取立益	1,059	—
特別損失	9,688	2,586
固定資産等処分損	953	344
減損損失	6,365	198
価格変動準備金繰入額	2,100	1,900
その他特別損失	269	144
契約者配当準備金繰入額	15,380	14,221
税金等調整前当期純利益	3,572	16,800
法人税及び住民税等	221	220
法人税等調整額	△ 10,877	2,844
法人税等合計	△ 10,656	3,064
少数株主損益調整前当期純利益	14,229	13,735
少数株主利益	43	—
<b>当期純利益</b>	<b>14,185</b>	<b>13,735</b>

### 1 保険料等収入

平成23年度の保険料等収入は、保有契約高の減少に伴い平準払保険料が減少したこと、及び一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前年度比11.3%減の5,826億円となりました。

### 2 資産運用収益

平成23年度の資産運用収益は、金融派生商品収益が減少したこと等により、前年度比9.1%減の1,771億円となりました。

### 3 保険金等支払金

平成23年度の保険金等支払金は、団体年金保険のシェア変更を主因として、前年度比22.9%減の6,480億円となりました。

### 4 資産運用費用

平成23年度の資産運用費用は、前年度に為替差損であったものが為替差益に転じたこと等により、前年度比33.3%減の470億円となりました。

### 5 事業費

平成23年度の事業費は、コスト削減等により、前年度比7.0%減の1,017億円となりました。

### 6 経常利益

平成23年度の経常収益は、前年度から20.2%減少して8,650億円となりました。また、経常費用については、前年度から21.4%減少して8,318億円となりました。その結果、平成23年度の経常利益は、前年度から34.0%増加して331億円となりました。また、平成23年度の当期純利益は、前年度から3.2%減少して137億円となりました。

## コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

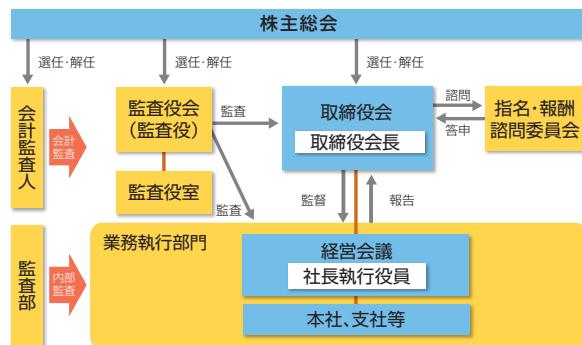
この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行っています。

（平成24年6月26日現在）

### ■ コーポレート・ガバナンス体制図



## コンプライアンス（法令等遵守）態勢

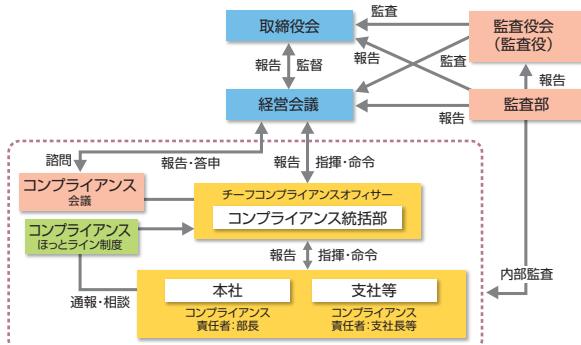
当社では、コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進等を行っています。

さらに、「CCO」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題およびその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐するとともに、各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、「コンプライアンス・ほっとライン制度」を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

また、個人情報の保護に関しては、「個人情報保護方針」「個人情報保護ガイドライン」等の規程体系を整備するとともに、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」を任命し、その指揮監督下、お客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

### ■ コンプライアンス体制図



## リスク管理態勢の整備

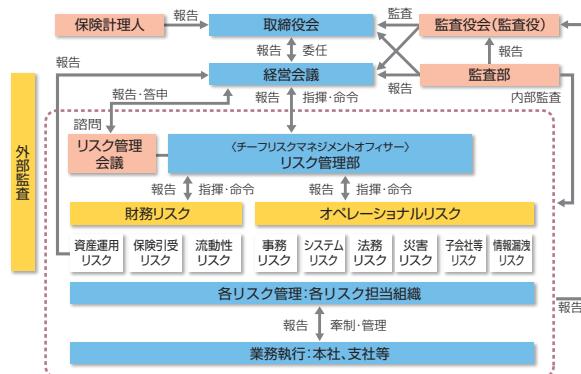
当社では、取締役会において「内部統制システムに關する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営會議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営會議を補佐するための會議体として、「CRO」を長とする「リスク管理會議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応會議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

### ■ リスク管理体制図

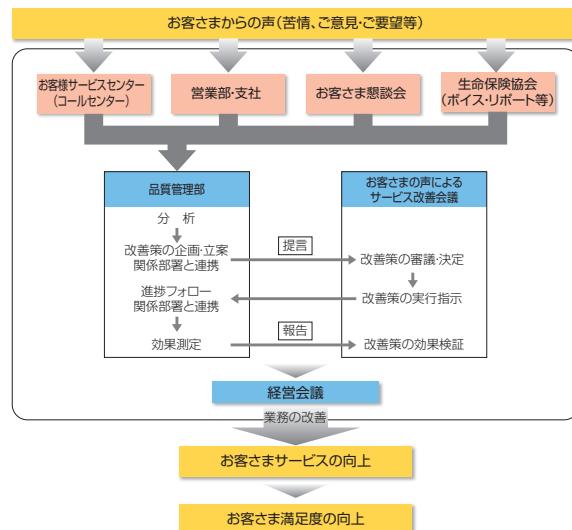


## 「お客様の声」を経営へ反映させる取組み

当社では、「お客様本位」の経営の実践を目指し、「お客様の声」を経営に反映させるよう努めています。また、お客様への最高品質のサービス提供を実現させるため、当社のあらゆる業務をお客様目線で見直し、品質向上を企画・推進する組織として、品質管理部を新設しました。

お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客様の声（苦情、ご意見・ご要望等）」を分析し、当社における問題点・課題点を整理した上で、役員・部長をメンバーとする「お客様の声によるサービス改善會議」においてお客様サービス改善のための具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的な実施策については、随時、経営會議等において共有化を図っています。

### ■ お客様サービスの向上及びお客様満足度の向上に向けた体制図



## ■ 被災地ボランティア活動への参加

当社のCSR活動の一環として、社長をはじめとする当社役職員が、岩手県陸前高田市および宮城県気仙沼市にて被災地ボランティア活動を行い、総勢55名が参加いたしました。

当社では昭和49年より「苗木プレゼント」運動に取り組んでおり、主に苗木の植栽を通じて被災地の緑化にご協力させていただきました。

陸前高田市の「高田松原」は震災前には素晴らしい松林が存在しましたが、現在残る松は1本のみという状況であり、復興計画の1つとして緑を取り戻す活動が進められています。当社では仮設住宅を訪問し「『市の花』に指定されているツバキの苗木プレゼント」、「緑を取り戻すための開墾作業」の活動に参加し、復興のお手伝いをさせていただきました。

また、気仙沼市では、震災前には様々な花が植えられていた鹿折地内の花壇を蘇らせるため、花壇に残されたがれきを撤去したうえで、「芝桜の苗200株を植える活動」を行い、また「仮設住宅での炊き出し」も行いました。

これらの活動はささやかなものではありませんが、今後もこのような活動を通じて被災地の方々とコミュニケーションをとりながら、復興に向けたプロジェクトをサポートして参ります。



## ■ エコキャップ回収活動

当社内及び日頃営業職員が訪問させていただいている企業にも「エコキャップ回収BOX」を設置させていただき、ペットボトルのキャップを回収しています。キャップは、「エコキャップ推進協会」を通じて再資源化事業者に売却し、その売却代金を「世界の子供にワクチンを日本委員会(JCV)」に寄贈しています。エコキャップ回収活動は、ポリオワクチン購入だけでなくCO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。



## ■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の16人に1人が乳がんになるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだまだ低い状況です。そうした背景の中で、様々な活動を通して乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また全従業員数の中でも女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。



写真提供：日本対がん協会

# 株式の状況・株式についてのご案内

## 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,767名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

### ■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
中央三井信託銀行株式会社	21,412	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
住友信託銀行株式会社	5,319	1.79

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,668株 (持株比率5.83%) があります。

### ■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
中央三井信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株 (持株比率15.87%) があります。

### ■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
中央三井信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

## 株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿  
管理人にお申し出ください。

### ■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

### ■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
証券代行事務センター  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
[受付時間 平日9:00~17:00]

### ■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

※日本証券代行株式会社での事務取次は、平成24年3月31日  
をもって終了となりました。

## お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙の  
ご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページア  
ドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>



**三井生命保険株式会社**

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1

TEL:03-6831-8000 (大代表)

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

